

令和2年5月定例教育委員会 会議録

5月定例教育委員会を令和2年5月12日（火）午後1時30分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 矢野子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 山本文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
上原子ども未来課長 長谷川指導主事 永濱指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
 - 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
 - 3 付議事件の審議
 - 第4号議案 犬山市社会教育委員の委嘱について
 - 第5号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について
 - 第6号議案 犬山祭伝承保存委員会委員の委嘱について
 - 第7号議案 史跡東之宮古墳整備委員会委員の委嘱について
 - 第8号議案 犬山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について
 - 4 通信及び請願
 - 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画について
 - (3) 令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金について
 - (4) 6月・7月行事予定表について
 - (5) 令和2年度学校四役等一覧表について
 - (6) 議会の議決を経るべき事件
 - (7) いじめ防止に向けて
 - (8) 新型コロナウイルス対策の状況について
 - 6 自由討議
 - 7 その他
 - 8 閉会
-

◆議事内容

<p>教 育 長:</p>	<p>開 会</p> <p>ただ今より5月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆さんこんにちは。新型コロナウイルスですけれども、もう世界の感染者が411万人、死者も28万人という状況であります。特に、欧米では、手の施しようの無いような状況が続いているわけでありましてけれども、一部、企業等が再開をするというような動きもあるわけですが、恐いな、どんどん広がっていくのではないかという気がしているわけでありまして。日本国内でも、幾らか減少傾向は見せ始めてはいるわけでありましてけれども、感染者が1万6千人、死者が670人に上っており、いまだに予断を許さない状況が続いているわけでありまして。</p> <p>こうした中でありますけれども、5月4日、国は緊急事態宣言を5月の末日まで延長することを決定いたしました。これを受けて愛知県では、大村知事が4つのことを言っております。1つは、小中学校の休業が5月31日まで延長する。もちろん、要請をしているわけでありまして。2つ目は、5月20日までは登校させないけれども、21日から5月末日までは、授業再開に向けての準備期間として、臨時登校日を設けるといことです。3つ目は、6月1日から14日までの2週間でありましてけれども、分散登校によって、徐々に通常の教育活動に戻していきたい。そして最後4点目ですが、6月15日からは、3密などの感染リスクを最大限に回避する措置をとりながらも、通常通りの教育活動を行っていくと。そんなことを要請したわけでありまして。</p> <p>この臨時休業期間でありますけれども、全国の市町の各小中学校では様々な取り組みがなされております。これはもう、新聞でもテレビでも報道されているわけでありましてけれども、犬山では授業の遅れを出さない、子ども達に格差を生ませないということを目指して、新しい教科書を入学式・始業式の折に配布しまして、それを使って予習をするというようなプリント学習に取り組ませたり、各学校のホームページで学習支援を行ったり、或いは教科書会社が作成をした動画を、閲覧しやすいようにしたりするなど、様々な対策を行ってきているところであります。特に受験を控えた中学校3年生。そして授業日数はもともと他の学年より少ない中学校3年生でありますけれども、そういった生徒を対象にいたしまして、国社数理英の5教科については、4中学校から各教科の代表教員を選出いたしまして、4校共通の学習プリントを作成し、配布をしたところであります。学習効果を高めるために、その4校の先生方が共同で作成動画を配信するというのも、昨日から始めているところがございます。今月の18日からは学校と家庭とをオンラインで結んで、双方向によって朝の会から始めて、徐々にオンラインの授業に繋げていくような試みもスタートさせたところであります。</p> <p>本日の会議では、夏休み期間の短縮をはじめ、コロナ対応についてい</p>

	<p>ろいろご協議をいただく、或いはご決定をいただくというようなことがたくさんあるわけでありまして、慎重審議いただけることをお願い申し上げます。教育長報告とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。この後、前々回の定例教の会議録を回させていただきますので、お目通しをいただき、ご署名をくださるようお願いをいたします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。次第には4号議案から書かれておりますが、先回定例教が書面での会議となっております。4月の付議事件3点につきましては正式な決定がなされておられませんので、この場を借りまして1号2号3号についてもご承認をいただけるかどうかということをお伺いしたいと思います。</p>
	第1号議案
教育長:	<p>第1号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱」についてですが、新たにお一人新規で、後の方は継続ということ。全部で21名の方のお名前が上げられておりますが、これについて何かご意見ご質問はありませんか。特になさうです。</p> <p>では、第1号議案について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第2号議案
教育長:	<p>第2号議案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱」についてですが、5名の方のお名前が上げられております。これについて何かご意見ご質問はありませんか。特になさうです。</p> <p>では、第2号議案について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第3号議案
教育長:	<p>第3号議案「犬山市プロポーザル審査委員会委員の委嘱」についてですが、7名の方のお名前が上げられております。これについて何かご意見ご質問はありませんか。特になさうです。</p> <p>では、第3号議案について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。前回本来ご承認をいただくべき1号2号3号につきましては、本会議の冒頭でご承認をいただきましたということで確認をさせていただきます。</p> <p>では改めて、本日の付議事件の審議に入りたいと思います。</p>
	第4号議案
教育長:	第4号議案「犬山市社会教育委員の委嘱」について、事務局お願いします。
山本課長:	社会教育法第15条並びに犬山市社会教育委員設置条例第1条の規

	定により別紙のとおり委嘱するものです。この案を提出しますのは、犬山市社会教育委員の委嘱任期の満了に伴い、委員を委嘱する必要があるからです。次ページの名簿をご覧ください。任期は令和2年6月1日から令和4年5月31日の2年間です。委嘱をさせていただきたい委員は9名で、全て継続です。説明は以上です。
教育長:	今提案があったとおりですが、ご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特によろしいですか。ご異議はないようです。 では、第4号議案「犬山市社会教育委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第5号議案の審議に入ります。
教育長:	第5号議案
教育長:	第5号議案「犬山市図書館協議会委員の任命」について、事務局お願いします。
山本課長:	図書館法第15条及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例第6条の規定により別紙のとおり任命するものです。この案を提出しますのは、犬山市図書館協議会委員の辞職に伴い、犬山市図書館協議会委員を任命する必要があるからです。1枚ページをはねていただいて、名簿をご覧ください。現6名のところ、任期の途中で2名の方が辞職をされましたので、新たに今回任命する委員として2名の方のお名前が上げてあります。説明は以上です。
教育長:	今提案があったとおりですが、ご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特にご異議はないようです。 では、第5号議案「犬山市図書館協議会委員の任命」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第6号議案の審議に入ります。
教育長:	第6号議案
教育長:	第6号議案「犬山祭伝承保存委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
中村課長:	この案を提出いたしますのは、犬山祭伝承保存委員会委員を委嘱する必要があるからです。次ページの委員名簿をご覧ください。委員は10名で全て継続でございます。この委員会は教育委員会の諮問に応じまして、犬山祭の車山及び行事の保存、修理等に関する事項について調査及び審議するために設置されるものです。委員会の開催は、全体会議を年2回、専門部会を必要に応じて開催します。なお本会議の女性比率は10%となっております。説明は以上です。
教育長:	今提案があったとおりですが、ご意見ご質問があるようでしたら願

	<p>いします。特によろしいですか。</p> <p>では、第6号議案「犬山祭伝承保存委員会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第7号議案
教育長:	第7号議案「史跡東之宮古墳整備委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
中村課長:	この案を提出いたしますのは、史跡東之宮古墳整備委員会委員を委嘱する必要があるからです。次ページの委員名簿をご覧ください。委員は7名で全員継続でございます。この委員会は犬山市附属機関設置条例に基づき、史跡東之宮古墳整備委員会を設置するものでございまして、教育委員会の諮問に応じまして、史跡東之宮古墳の適切な保存及び活用を図るための調査等に関する事項につきまして審議するものでございます。委員会の開催は年3回を予定しております。女性比率は0%となっております。説明は以上です。
教育長:	<p>今提案があったとおりですが、ご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特によろしいですか。ご異議はないようです。</p> <p>では、第7号議案「史跡東之宮古墳整備委員会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第8号議案
教育長:	第8号議案「犬山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正」について、事務局お願いします。
上原課長:	この案を提出いたしますのは、幼児教育保育の無償化対応に伴いまして、子ども・子育て支援システム改修による利用者負担額決定通知書及び利用者負担額変更決定通知書のレイアウト変更のため必要があるからです。具体的な変更点につきましては3ページをご覧ください。4月から8月までという表に「所得階層別負担額」という文言が入っておりました。この部分を取り払い空白にするものです。説明は以上です。
教育長:	<p>今提案があったとおりですが、ご意見ご質問があるようでしたら伺いしたいと思います。特にないようです。</p> <p>では、第8号議案「犬山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願

教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	協議・連絡
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 では「後援名義使用承認に関する報告」について、お願いします。
山本課長:	3月27日から4月15日までの承認分となっております。承認した5件のうち、実施するというものが2件ございます。どちらも継続案件です。残念ながら承認はしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために、中止・延期の連絡を受けた事業が3件あります。「犬山おあしす(あいさつ)運動」は1年を通じて行いますが、6月までの事業内容は中止します。7月以降は状況をみながら決定するということです。以上です。
教 育 長:	ただ今説明があったとおりです。何かご意見ご質問がございましたらお伺いしたいと思います。ご異論はないようですので次へいきます。 「第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画」について、事務局お願いします。
上原課長:	こちらの計画の策定目的につきましては、すでに平成27年から平成31年度「犬山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今後も引き続き子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を引き続き整備することを目的とし、改めて令和2年度から令和6年度を計画期間としました「第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画」を策定したものであります。 今回の計画の位置付けであります。子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、その内容に沿いまして、教育・保育及び地域・子ども子育て支援事業の量の見込、確保内容、実施時期、業務の円滑な実施に関する内容を定めた計画でございます。また第5次犬山市総合計画を上位計画とし、「第2次みんなが進めるいぬやま健康プラン21」などの関連計画、また愛知県の「あいちはぐみんプラン」等の計画との整合性を図りながら、子ども・子育て支援事業計画における施策を今後推進して参ります。 計画期間につきましては、先ほど申し上げました、令和2年度から令和6年度までの5年間であります。 今回の策定に当たりまして、策定の経過をご報告させていただきます。平成30年度につきましては、子ども子育てに関するアンケート調査を実施させていただきました。就学前児童の保護者及び小学生児童の保護者に対しアンケート調査を行い、回答をいただいたものでございます。その回答を踏まえまして、平成31年度、会議を行い、12月にパブリックコメントの実施、また令和2年1月には子育てタウンミーティングを実施させていただき、皆様からの意見を頂戴いたしまして、第2期子ども・子育て支援事業計画に盛り込んだものでございます。説明は

	以上です。
教 育 長:	今説明があったとおりですが、これにつきましてご意見ご質問がおありでしたら、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。
紀藤委員:	策定経過の平成30年度の幼児教育・保育の無償化はわかりませんが、平成31年度の7月にも何か無償化の話し合いをされたわけですか。
上原課長:	無償化につきましては、実質的には31年度の10月から施行させていただくことになりました。ただ、保育料が3歳以上は無償化になることであつたり、給食費が実費徴収になるということで、かなり大きく変わることがございましたので、事前に情報提供ということで、30年度に一度ご案内をさせていただき、さらに直前の令和元年の7月にもご案内をさせていただいたということで、2項目に分けてご説明をさせていただいております。
教 育 長:	他によろしいでしょうか。では次へいきます。 「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」について、事務局お願いします。
上原課長:	令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金ということで、こちらでご説明させていただきます。具体的な予算につきましては、後ほど、議会の議決を経るべき事件のところでご説明をさせていただきます。この場では、概ねの概要をご説明させていただきます。お手元の資料No.3をご覧ください。こちらの資料につきましては、5月中旬に改めて、この手当の給付金の対象者になる方に、きちんと日にちをお示ししてお送りする文書の一部を今回こちらにご提供させていただきました。臨時特別給付金の目的は、コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代の生活を支援するためということで、児童手当に1万円を加算して給付するものでございます。 一番上に「申請は必要ですか」とございますが、今回の臨時特別給付金につきましては、改めて申請は不要とさせていただきます。従って、5月中旬に対象者の皆さんに案内はさせていただくことを考えております。給付金額は、対象児童1人につき1万円でございます。支給時期でございますが、今現時点では、6月12日振り込み予定で準備を進めているところであります。ただ、あくまでも振り込み予定でして、金融機関の都合により若干遅れる場合が想定されますので、そういったことも含めてご案内しようと考えております。以上が概要ではございますが、ご案内として報告させていただきます。
教 育 長:	今説明があったとおりですが、これにつきましてご意見ご質問がおありでしたら、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。
教育長職務 代理者:	確認だけさせていただきます。予算の資料を見ると児童手当を受給する保護者の総数が6,500人に対し、臨時特別給付金対象者数が5,800人というのは、約8割に対して支給されるということで、所得制限の掛かっている以外のほぼ全員の生徒に支給されるということでよいで

	すか。
上原課長:	そうでございます。
教育長:	他にはどうでしょうか。ないようですので次へいきます。 「6月・7月行事予定表」について、事務局お願いします。
長谷川指導主事:	<p>6月・7月の行事予定、それから学校訪問についてですが、学校訪問の変更点も出そろってききましたので、この場をお借りして学校訪問の提案もさせていただきますのでよろしくをお願いします。学校訪問につきましては、資料を2枚配布させていただきました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止、それから各学校の状況を鑑みまして、大きく2点の変更をお願いします。1点目ですが学校訪問の内容につきましては、公開授業は今年度は行いません。帳簿点検、校長との懇談のみということをお願いしたいと思います。ただ状況が変わってくれば、授業参観という形で実施することは可能になって参りますのでよろしくをお願いします。2点目ですが今後につきましては、基本的には市町の指導主事のみということを進めて参ります。ただし一部の学校につきましては、尾張教育事務所の訪問も実施いたします。日程は別紙にもございますが、基本的には4月当初に立てられた日にちで行います。変更点、日程、分担につきましては、お手元の資料をご覧ください。なお、教育委員の訪問につきましては、各市町の対応ということになりますので、ご希望がございましたら長谷川までお申し付けください。</p> <p>それでは月予定に戻ります。6月7月の行事予定ですが、現時点での予定ということで、このような状況ですので、中止になった行事、後期に延期になった行事、現在、まだ未定のものもございますので、かなり空欄が目立っております。学校訪問につきましては6月7月に6回の予定になっております。現在、中学生の部活動、中小体の関係が県大会までは中止と決定しておりますが、西尾張大会、管内大会、陸上大会については、まだ中止という決定の連絡はいただいておりませんので、また決定しましたら行事計画表等にも反映していきたいと思っております。あとは7月の後半ですが、おそらく授業が入ってくると思っておりますが正式に決定しましたらお知らせしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
教育長:	<p>学校訪問は、5月25日羽黒小学校がスタートを切るわけですが、臨時休業期間中で子どもも来ておりませんが、予定通り行うということですので。前期がこのような状況ですので、前期後期で大きな差があってははいけませんので、今年は後期も同じような扱いでいきたいと思います。これまでは学校訪問には教育委員の皆様にご参加いただいて、授業をご覧いただき、給食を召し上がっていただきというようにされていましたが、今回は授業を見る場面がありません。帳簿点検が主であります。ただ、どうしても学校が見たいというご希望があれば、見ていただくことは不可能ではありません。また、ご希望をお聞きしたいと思います。何かご質問はございますか。</p>

奥村委員：	例えば遠隔授業をやっているところを見させていただくということとか、今、小学校はどのような動きをされているのか、そういう特別な状態への対応、学校の状態というのを確認させていただくことができるかどうか伺いたいです。
長谷川指導主事：	先ほど教育長からお話ありましたが、現在、中3の方で動画の公開、それから今週につきましては、双方向のオンライン授業を目指しまして、今準備に取りかかっているところです。早ければ18日以降、中3につきましては、双方向のオンライン授業を開始できたらなということで準備を進めているところですが、今後、中学校から少しずつ広げていくというような考えではおりますが、丁度学校訪問のタイミングでそういった授業のタイミングと合うかどうかというのは、何とも言えない部分があります。今のところ、まだ決定ではないですが、予定としては6月からまずは分散登校。そしてその後、通常の授業に入れたらなということで、今のところ話し合っているところですが、そうなってくると、ズームの授業を作っている様子を見ていただくとかではなくて、子どもが来ておりますので、通常の授業しているところを公開授業という形ではなくて、ざっと参観していただくということは可能かなと思っております。
教育長：	今、オンラインで考えているのは、中3対象なんですよ。しかも、臨時休業期間でありますので、5月25日学校訪問の羽黒小学校は、オンラインの授業はなされてない。それから、例えば6月にひょっとして休業延長というところが全くゼロではないんですけども、6月1日の池野小学校も性質が違うものですから、もしそういう場面をご覧いただくとするならば中学校ですので、例えば6月22日、もし休業が延長されているとするならば、この東部中学の学校訪問はそういう状態で行われる可能性はあるということです。 例年と学校訪問のスタイルが違うものですから、例えばご予約を調整していただいて、学校現場に足を受けていただくことを、これまではお願いしていたんですけども、今年度については変な意味ではなくて、ご都合がつく時だけお出でいただければいいですということです。また後ほど、ご希望を一覧で提出をしていただくことになると思います。
紀藤委員：	質問よろしいですか。校長先生との懇談のみとするというのは、教育委員との懇談と捉えればいいですか。
長谷川指導主事：	基本的には市町の指導主事が、校長先生と懇談するということです。あとは一部の学校につきましては尾張教育事務所より各指導主事がみえますので、その方との懇談も考えております。
紀藤委員：	いつも教育委員がやっていただいていたようなものは、ないと捉えればいいですね。
長谷川指導主事：	今年度につきましては、予定はしておりません。

教 育 長:	昨年度までは退職校長のところに課長が訪問していましたが、本年度からは、退職校長は指導することはないから、新任校長のところへ行くというような形になっております。
教育長職務 代理者:	個人的な意見ですが、教育委員が現場へ行って、子ども達の様子、先生が指導されている様子、それぞれの施設の様子を見る機会はなかなか実際ないですね。他市町は代表者の方が行かれるというお話も聞く中で、これだけ揃って学校訪問に行くのは犬山市が特別だと思っていますが、犬山の良いところだと私は思っています。今年度は特別なのかもかもしれませんが、もし、教育長や管理主事の後についていくという機会があれば、個人的にはありがたいと思います。改めて教育委員だけでというのは、現場の校長先生も大変だと思いますので。私は出来れば見させていただきたいと思っています。
教 育 長:	ソフトの部分だけではなく、ハードの部分もあるものですから、施設設備をご覧いただくということもありますね。ご都合がついて是非行きたいというご希望があれば、お断りをするということはないと思いますので、個々のご予定を予定表に書いていただいておりますので、お知らせさせていただきたいと思っています。
田中委員:	この会議の場で学校の様子、子どもの様子をお伺いすることはできませんが、例えば各学校の養護教諭の先生に直接話すということは教育委員にとってすごく大きいので、ご理解いただきたいと思います。懇談といっても例年のようではなくてもいいので、意見交換するようなことができればと思います。それから自作の動画を作成されているというお話しを冒頭に伺いましたが、その配信された自作の動画をわれわれが見るということは可能なのかお伺いしたいです。
教 育 長:	2つご質問ありました。先ほど高木委員もおっしゃっていました。ご都合がつけばぜひおいでいただきたいと思います。 動画配信でありますけれども、オープンにしまうと、あちらからもこちらからもアクセスして、肝心の犬山の子ども達がアクセスできない。パンクしてしまう可能性があるものですから、各学校の保護者メールでURLをお伝えしてあります。それだけ、皆さんにお伝えをすれば、教育委員の6名7名であれば、込み合うことはないですから、また後ほど、これについてはご覧をいただけるような手順をお伝えしたいと思います。なかなか手が込んでいます。頑張ってくれております。他どうですか。
奥村委員:	私は、できれば校長先生と懇談をさせていただきたいとお願いしたいです。今回のコロナの休業などの判断というのは、校長先生方の話し合いの結果が重視されており、良いご判断をいただいているということがあり、もう1つはこういう事態ですので、各学校での判断も非常に重要になってくるかなというふうに思いますので、そういったところの校長先生のご判断はどのようにされたのか、お聞き出来ればなと思いま

	す。
教育長:	<p>先ほど、指導主事と校長との懇談と、長谷川先生が説明されましたが、今までは校長と教育委員、管理主事、課長等含めた懇談でした。だから懇談を朝一のところではなくて、給食の前、或いは給食の後のところに入れていただくと、学校の中も施設も見ていただく。懇談と給食をセットでやっていただけるので、そのような組み方をされれば都合がいかもかもしれませんね。あえてかしこまってどうこうではなくて、学校現場の話も聞きたいという教育委員さんのご要望もあるので、原則例年のようにご都合付く教育委員の方はお越しいただくという形でどうかと思います。他どうですか。よろしいですか。ではいろいろいただいたご意見を基に、今年度の学校訪問は例年とは少し違うわけですが、教育委員さんにもご覧をいただける場を作っていきたいなと思います。では次へいきます。</p> <p>「令和2年度学校四役等一覧表」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹:	<p>犬山市で新任、或いは他市町から着任された校長は4名です。新任教頭は5名です。緊急な要件がある場合は、私ども事務局を通していただけるといいと思いますが、お持ちいただいて、必要である時にご活用ください。取り扱いご注意ください。以上です。</p>
教育長:	<p>これについてはよろしいですか。では次へいきます</p> <p>「議会の議決を経るべき事件」について、事務局お願いします。</p>
	<非公開>
教育長:	引き続き非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>学校休業中のため報告事案及びこれまでの継続事案についての説明はなし。不登校児童生徒数について説明、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自粛で家にいるので虐待等が心配される中で、子どもも親も自宅でイライラしているが保育園や市の方からは何の声かけもないと、他市町の保護者から聞いているが、犬山市では休んでみえる家庭に対して、何かやってみえるかお聞きしたい。 ・犬山の子ども未来園や幼稚園では、登園自粛にご協力いただいているご家庭に、週に1度、電話を入れさせていただき、お子様や保護者の方の様子をうかがっている。また、保護者の方からの子育て相談のお電話もあり丁寧に対応している。 ・不登校児童生徒数が全国や愛知県、他市町も平成27年28年に急に増えているが、何が原因と考えるか。また、全国や愛知県と比べて本市や他市町の数が多いが何か手立てを考えているか。 ・増えた原因については十分な分析は県からも聞いていないし、われわれも出来ていない。この地域の市町に多いのは、何か正しいと思っ <p>て行っていることの中に、子どもを追い詰めていることがあるかもし</p>

	<p>れない。例えば、部活動後の陸上練習は、子ども達を大きく成長させるが、自主参加なのでやらない子を駄目な子だと思わせているとか、参加して満足感はあるけど疲れがたまっているとか。オンとオフを上手く使い分けさせていないのかなと個人的には分析している。関わる方達と情報を共有して解決策を共に探しているという状況だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援コンサルタントを導入したり、特別支援教育支援員を多く配置したり対策はしているが、多少の数の減がその効果なのか断定はできない。 ・永遠の課題だが、強く意識をして教育施策を進めていきたい。 ・今回の遠隔授業を不登校の生徒がどれ位利用して繋がってしてくれるかを見ていただきたい。中3だけでなくこれから中学生全体に範囲を広げてやっていけば、より多くの生徒と繋がることになる。今の利用人数を把握するのは大事だと思う。 ・不登校との相関性の調査をする。タブレットの借用やイーライブラリーの活用はすぐに把握できるが、動画配信を見ているかどうかは本人に聞かないとわからないので少し時間が必要だ。 ・犬山市ではネット環境がない子が置き去りにならないよう、プリント学習が中心になっている。
<p>教育長：</p>	<p>続きまして「新型コロナウイルス対策の状況」について、事務局お願いします。</p>
<p>長瀬課長：</p>	<p>資料のNo.9をご覧ください。4月28日には、小中学校の再開は困難であるので、今月末まで臨時休業を延長するというお知らせを保護者さん及び市民の皆様へ、ホームページで公開をしています。</p> <p>教育長からお話がありました動画の配信等については、3の(2)強化する取組のところに書いてあります。①全学年対象のデジタルコンテンツ(動画の活用)ということで、こちらは4月30日から犬山市教育委員会のホームページ、新たなサイトを立ち上げまして、そちらで閲覧できるようにしています。②中学校3年生に特化した支援ということで、インターネットの環境がないご家庭については、学校にあるタブレットの端末を、設定を変えてお貸しをしています。昨日からは、中学校の教科の先生方が作成された動画の授業の配信がされています。また、18日以降については、ズームを使って双方向の環境を整えようということで、今、作業中です。</p> <p>自主登校についてということで、5月7日から27日までは自主登校期間を設けています。</p> <p>続いて3ページをご覧ください。「インターネットでの学習支援に関するお知らせ」ということで、タブレットをお貸ししますというご案内を中学3年生の保護者の方に行いました。</p> <p>4ページをお願いします。こちらについては児童クラブ利用保護者の皆様へ、学校を休業するので、同様に5月31日まで児童クラブの実施の延長をしますということで、お伝えをしています。</p>

	<p>併せまして5ページをお願いします。こちらは犬山幼稚園保護者の皆様へ、お知らせをした文書になります。こちらについても、幼稚園は5月31日まで臨時休業するということで、ご案内をさせていただきました。</p> <p>今日お配りしましたNo.9-2につきましては、神谷主幹から説明させていただきます。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>今後のこととなりますので、まだ確定していない部分もありますが、方向性をお示してご意見を賜ればと思います。</p> <p>資料No.9-2「新型コロナウイルスへの対応のための臨時休業措置の中止と臨時登校について」です。</p> <p>1、学校再開は6月1日で、分散登校を行います。</p> <p>2、分散登校期間は6月1日から12日。小学校は通学団をグループとして、学校を大きく2つに分けて、1日おきの登校。中学校はクラスを何らかの方法で2つに分けて、午前と午後に分けての毎日の登校。中学校は3年生の授業時数の確保と、毎日登校して生活のリズムを早く取り戻させたいという学校からの要望を受けて、小学校と中学校と違う形にしようとしております。</p> <p>3、給食について。感染の可能性が高い活動になりますので、食事の活動を縮小したいと考えております。しかし、小学校が一日おきで終日いますので、食を提供しなければいけません。ですから、給食室で調理したものを、調理員が個別の容器に配膳するという形で、感染のリスクを大きく下げて提供します。ですから、食の提供は子ども達は自分が食べる前にその食に触るのは、担任が触るかどうかわかりませんが、調理員か担任だけという状態になります。</p> <p>4、健康管理についてです。健康観察カードは既に出来ています。それには、家庭での体温計測の結果を書くなどが盛り込まれています。忘れる子のために非接触型の体温計を用意しましたので、学校に渡します。児童生徒が下校した後に、次亜塩素酸を使って毎日消毒します。石鹼による手洗いとうがい感染予防の中心ですが、手指消毒用のアルコールも多数の教室に設置しようと思っています。</p> <p>5、臨時休業期間の家庭学習は、充実したものを行ってもらっています。それを評価・補充学習に繋げる活動をこれから行って参ります。それによって授業の効率化を図り、少なくなるであろう授業数のカバーを行って参ります。臨時休業期間を補充するための、新たなカリキュラムを作成します。学習につまづきがある児童生徒のために、新たな人材を確保して休日の補修等を計画したいと、今、進めています。</p> <p>6、授業時間の確保については、夏季休業を8月8日から8月23日とし、残りの7月、8月は授業日とします。</p> <p>7、学習指導の環境整備です。3密を防ぐ対策を徹底的に行って、ご家庭に安心していただける状況を作ります。出席停止等で長期欠席をする児童生徒に対しては、学習の支援を実施します。</p>

	<p>10、臨時登校日を設ける可能性があります。変則の登校を行わせませんので、それらのことをきちっと対面で指導するべきではないかという意見もありますので、臨時休業期間中ですけれども、臨時の登校日を設ける学校が出てくるかもしれません。</p> <p>ご意見をいただく部分と、ここでお決めいただく部分と切り分けていただいて、審議を進めていただけると助かります。お願いします。</p>
教育長:	<p>今説明があった通りでありますけれども、特に教育委員会で決定をしていただく必要があることは、夏季休業の期間ですね。学校管理規則には、7月21日から8月31日とうたっているはずですので、先日、校長会で夏休みを短縮するという点については、もうどの校長も覚悟はしております。現時点では、先ほど神谷主幹の方からお話をさせていただいたとおり、実質的な夏季休業は8月8日から8月23日までの16日間。あとは授業日というふうに、先日の校長会でも校長先生方は了解をされています。これについてどうですか。教育委員の皆様方はどうお考えになりますか。校長会の意向はお伝えしますが、決定するのは教育委員会ということです。</p>
堀委員:	<p>近隣の市町は全て同じですか。</p>
教育長:	<p>1日2日は違うかもしれませんが、だいたい同じです。</p>
教育長職務 代理者:	<p>地域の特性と言いますか、学校の特性というものが出てくると思いますが、教室はエアコンが完備されてほぼ大丈夫だろうと思えますが、多分話は出たと思えますが、登下校の問題をすごく気にします。特に小学校の低学年の子達。長い子だと1時間近くかけて登下校していますよね。まだ、街の中だと日蔭があったりして、途中で休憩して水筒のお茶を飲んでいる光景を見たりすることがありますけど、例えば城東の四季の丘の子達。あそこは田んぼの中を延々と1時間歩いてくるようなことになるわけですよね。梅雨明け以降の8月の一番暑い時だけは、熱中症の発生をものすごく気にするわけで、例えば学年によってとか、地域によって多少裁量でということが可能なのかどうかという話が、校長会で出なかったのかと思います。</p>
教育長:	<p>夏季休業短縮の件ではなくて、6月からの分散登校のことについては出ました。中学校は毎日登校させたい。小学校は毎日だと小さい子が大変なので、1日おき登校にしました。</p>
教育長職務 代理者:	<p>7月8月は全員が登校しているわけですよね。去年の議論の中では、暑さ対策のために夏休みを前倒ししてということもあったのに、本当にいいのかと思ったりするところがあります。</p>
教育長:	<p>できればやりたくなかったわけですが、これだけ長引くと、やらないわけにはいかないです。どれだけやっても授業日数は満たせられません。少なくとも、学習内容の積み残しはないようにしたい。10時間で教えなくてはいけないところを7時間、或いは5時間。新たなカリキュラムを組み直して、何とかその学年で学習すべきことについては終えて</p>

	いけるように、それをいわゆる9月スタートにはそろえたいなと思っています。8月末までのところでは、この2ヶ月分の遅れを何とか取り戻して、9月から正常な生活に戻していけたらと思っています。確かに高木委員のおっしゃることは心配しないわけではないです。
教育長職務 代理者：	校長先生方のご意見を反映できるような形で、最終的な結論に持って行っていただきたいです。実際には無理なのかもしれません。これでやるしかないのかもしれませんが。
紀藤委員：	夏休み中のプールの行き帰りについても、時間帯が暑いということで、プールを無しにしてきた事情がありました。熱中症対策というのは、ものすごく大切だと思っています。それからもう1つは、エアコンが付いたからできるけれども、エアコンを付けることによって、密閉された空間になると思うのです。だから、私自身も考えていますが、例えば15分おきに窓を開けるとか、扇風機を回すなど、そういう対策を考えないといけないと思っています。それから、子ども達は自分達で水筒を持ってきてお茶を飲みますが、人のお茶を飲むということがよくあります。それは問題があると思うので、絶対にさせない方法を考えて、そういう貸し借りがないようにしていく必要性があります。自分の身は自分で守るしかないで、そのことを教えながら、保育園でも小中学校でも、指導をしていく必要があります。やっぱり一番は暑さ対策と熱中症です。エアコンが効いているから、熱中症にならないわけではない。暑い時期は朝夕だけやるというわけにもいかないのが難しいと思いますが、できれば時間数の確保はしてあげたいです。対策会議で新たな問題点として出てくると思います。
教育長：	今いろいろご指導いただいた内容を学校現場にお伝えし、子ども達の健康管理には十分留意をし、コロナ対策を十分行った上で、夏季休業を短縮し、授業を実施するというような対策が取っていかれたらと思います。他にどうですか。
奥村委員：	中学校は給食の提供は、6月12日まで行わないということですか。
教育長：	そうです。これは学校現場の意向なんです。
奥村委員：	先ほどの要保護準要保護の給食費の助成は、この分散登校の期間はどのようにされるのですか。
教育長：	現時点では考えていませんが、6月分はご負担をお願いすることになるかもしれません。他にどうですか。
奥村委員：	もう1つ伺ってよろしいですか。江南市が数日前、この内容を報道に出されていますが、何か反応があったとか、もし聞かれていることがあれば教えていただきたいです。
神谷主幹：	特には聞いておりません。
教育長：	実は3市2町の教育長会で、ある程度、話はしていました。たまたま江南は校長会と定例教がああの時期に重なったので、翌日、愛知県内で初めて夏休みを短縮することが決められたと報道されました。

神谷主幹:	元々の夏休みの予定は江南と1日ずれていますが、新たな夏休み期間は同じです。
教育長職務代理者:	夏休み期間中の土曜日の授業などは、全く議論には出てきませんでしたか。
教育長:	土曜日は先生方の給与の関係があるんですよね。労基法でもご存知かと思いますが、基本的には1日8時間、週40時間。土曜日に勤務すると、先生方の勤務が長くなり前に戻ってしまいます。他にどうですか。
堀委員:	全く違うことですが、前回の資料に児童クラブはインターネットでの学習はできませんと書いてありますが、今は中学3年生しかズームがやれないから関係ないにしても、今からどんなことが起こるかわからないので、やれる時にインターネットが使える環境にしておいていただけるといいと思います。ネットを使うことはこれから増えてくると思いますが、児童クラブの子は、あそこで何時間か過ごすわけなので、やはり家庭と同じような環境を置いてあげるといいと思います。
教育長:	ご意見ですね。検討していきたいと思います。他にどうですか。
紀藤委員:	犬山幼稚園と子ども未来園の再開というのは、これに準じて行うということですか。
上原課長:	犬山幼稚園は小中学校に合わせて再開して参ります。
教育長:	その時の登園は分散ではないですか。
上原課長:	通常どおりの登園を考えております。
教育長:	子ども達は、年代によっても人数は違いますけど、要は密を避けるためにということですが、教室は分けられていましたね。
上原課長:	はい。3密を避けた形で運営したいと思っています。
教育長:	実は僕、小中学校でも学校によっては、学級の規模によりますけれど、20人規模の学級ばかりであれば、分散登校する必要はない。ただ、時間をずらして登校させなければいけないということはあるんですけど。教室の中が、30、40と密の状況になる場合については、分散が必要かなと思います。ただ、教室があり余っているなら、教室を分散させれば済んでいきますが、そんな学校ばかりではないのでということです。他にどうですか。
奥村委員:	資料No.9、1ページ(2)①全学年対象のデジタルコンテンツ(動画の活用)ということに関しては、小中学校全部なんですか。
教育長:	これは全部です。犬山市教育委員会の新たなホームページを見ていただくと、小学校の1年生から中学校3年の全学年が活用できます。教科によってオープンしていないところもありますが、だいたい全学年対象です。
神谷主幹:	教育長が申し上げたとおり、全学年が対象です。市教委の新たなホームページに貼り付けてあるものを、世界中の誰もが見られますが、アクセスが集中しないように、直接うちに来てもらうように案内しました。今回の臨時休業で、教科書会社が著作権を放棄して作成してくれたもの

	<p>を取りまとめたものです。次ページ②の中学3年生向けに先生方が作る動画は、著作権が関わってくるものがあるので、決められた範囲の中でパスワード、IDで見られるようになっています。</p>
教育長:	<p>他にどうでしょうか。</p>
奥村委員:	<p>今後、ギガスクール構想でパソコンが1人1台というものは、もらえるものなのか借りるものなのか。どういう方向性というのがあれば、教えていただきたいです。</p>
長瀬課長:	<p>本来ならギガスクール構想は、令和2年度から令和5年度の長期のスパンで導入していくものでした。最初、今年度については小学校5年6年中学校1年の3学年分をまず補助しましょうということでした。先般4月の第1次分として、3学年の4万5千円分の3分の2の費用を、国が持っていただくように内示はきています。4月30日に国会の方で、新型コロナの補正予算が通っていきまして、その中に本来は3年度から5年度までに整備するはずだった、あと6学年分の補正予算が通ったと聞いていますけれども、内示はまだ来ていないので、確認は取れていないです。全学年分を2年度で整備するというので、国の方は決めているので、うちの方も最初9月補正でいいのかなと思っていたのですが、それはちょっと時期が遅すぎるということで、今、例えば6月議会の最終日で補正を出すとか、他市町さんですと6月議会を逃すと9月しかないのですが、犬山市は通年議会になったので、例えば7月にお問い合わせとか、8月に議会を開いてくださいということも可能ですので、その辺を踏まえて検討をしまして、ちなみに先日丹葉地区で協議会を開いた時に、扶桑町さんは6月補正で対応するとお聞きしていますが、他の市町さんはまだ犬山と同様に、9月でいいのかなというお話をされているという状況です。貸与かどうかという事は、私個人の意見としては、国の補助金と市費を投じて、買うかリースかどちらにするかわかりませんが、市のものになります。それを差し上げるというのはなかなか難しいですし、国の交付金は10年縛りもあるので、貸与になると思っています。</p>
教育長:	<p>リース契約をしたら、個人のものにはなりません。おそらくそのスタイルだと思います。他にどうですか。よろしいですか。</p> <p>では夏休みについては8月8日から23日の16日間ということで、よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>あとは校長会では、7～8つのことについて話をしてもらったのですが、5月21日木曜から5月31日日曜日の、授業再開準備期間に臨時登校日を設けるかどうかということも検討したんですけれども、6月1日から分散登校を行うのに備えて、小学校は通学班で、中学校は学年ごとの各学校の実情に応じて、登校日を設けましょうということです。</p> <p>それから、6月1日から14日の分散登校をどう実施するかですが、小学校は通学班ごとにグループに分けて、1日おきの登校にする。そして弁当箱形式の給食を実施する。5時間授業をやった後、通学班で下校</p>

	<p>していく。中学校については、各学級をほぼ半数に分けて、午前3時間。下校。午後3時間。下校。毎日登校させたいということですので、給食をやっていると煩雑になるということですので、中学校は給食なしでやりたいということです。ただ、15日以降の授業をどう再開していくかということですが、臨時休業期間は小学校が34日、中学校が35日に相当するんですけども、そのできなかった学習内容を、分散登校の期間、それから夏休みの削減によって登校する日を含めて特別カリキュラムを作り、9月1日には年度当初に予定していた学習が、予定通り実施できるように、授業の進行を取り戻していくということです。授業日数、授業時数を満たすのは難しいけれども、学習内容については、積み残しのないようにする。積み残しが出るような場合については、冬休みを短縮することも検討しないといけないということです。それから給食について、小学校は分散登校期間は1日おき、15日からは通常どおり。中学校は分散登校期間はなし。15日からは通常どおり実施するという事です。</p> <p>それから水泳の授業については、小学校はやりません。ただし、中学校は部活動については水泳をやらせるので、プールが使えます。中学校も水泳の授業はやめたほうがいいとはいうものの、暑いのでやらせたいという意見もあり、保留です。</p> <p>それからふれあい運動会については、3密は避けられないということや、授業の遅れをさらに加速させる危険性があることから、今年度についてはやめたいという意向を持っています。</p> <p>その他ということで、今井小、栗栖小については3密を回避できることから分散登校ではなくて、6月1日から通常通りの授業を再開します。暑い中での登下校となることから、中学校については体操服の通学を認めていきます。音楽、保健体育、家庭科等の感染リスクの高い教科の学習については、時期を入れ替えたり、実施を見送ったりするなど、校長会の教科の専門の校長がおりますので、校長会で検討したいと考えております。最後になりますけれども、新型コロナウイルスの感染を回避するという理由から、登校しない、登校させたくないという児童生徒については、出席停止として扱う。欠席日数には計上しないという扱いをしましょうということで、話をいたしました。</p> <p>今の話も含めて何か、もしあるようでしたら。よろしいですか。</p>
紀藤委員:	出席停止にしてしまうと、今度は不登校なのか何なのかわからなくなりますね。
教育長:	コロナを理由としてという条件付きになりますが、その辺難しいところはあります。ただ不登校になっている子が、いくら理由をつけてコロナでどうこう言っても、そういう扱いにはならないです。他によろしいですか。ではこれで協議連絡事項を終わります。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありませんか。

	<p>○中学3年生の進学指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人や保護者の不安を取り除くために、再開したら早急に指導を始めてもらいたい。 ・本来は2年生の後期から行いますが、3月が休業期間でしたので、安心していただけるように対応していきたい。 <p>○犬山の公共施設の開館について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月から開ける方向で検討中だが、どういうふうに開けていくかも含めて検討中だ。 <p>○休業中の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会のホームページが新たに立ち上げられたことは有難いことだ。 ・各学校のホームページはこれまでは保護者向けの内容が多かったが、学校が休業になって児童生徒向けに発信されている。新1年生向けての学校探検や勇気づけるようなメッセージなど、活発に更新されているのを見ると先生方の熱意を感じる。学習内容だけではない教育の根底にある不変的なものを伝えようとしていると感じる。 ・中学3年生の動画配信の授業も子どもが楽しんで見ていて、とても考えられていると感じた。 <p>○万ーコロナが収束しなかった場合、学習はどうなっていくのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生がやっているオンラインを拡大していくことになる。小1まで広げていけば、その間にギガスクール構想に入ってしまうかもしれない。朝の会や授業に関わる内容も出来るようになるが、1日中やるのは大変なことだ。たとえオンラインでやり取りが出来ても、ベースは学習プリントになると思う。 ・学習を見てあげられる家庭ばかりではないので、そういう家庭をどうやってフォローしていくかが大きな課題だと思う。 ・家庭任せでやらせるだけではなく、時期を決めてプリントを提出させ、次の段階のプリントは渡すなど、各学校で工夫して対応している。 <p>○外国籍の子ども達への対応はどうなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レベルにあわせた対応をしていると思うが、確認する。
	そ の 他
教 育 長:	事務局、何かありますか。
事 務 局:	ありません。
	閉 会
教 育 長:	これもちまして、5月定例教育委員会を終了（16：10）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 6月30日（火）13：30 401会議室